

会 議 録 (案)

会議の名称	令和2年度 第1回環境審議会
開催日時	令和2年7月22日(水) 午後6時から7時まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	【委員】国眼委員、安永委員、松本委員、泰江委員、黒川委員、山縣委員、穴吹委員、石崎委員、石原委員、田中委員 【事務局】青柳みどり環境部長、橘環境保全課長、石部係長、一之瀬主任 【傍聴人】 0名 【欠席者】 なし
議 題	1 開会 2 委嘱式 3 委員紹介 4 会長・副会長の選出 5 議事 (1) 西東京市環境審議会の運営方法について (2) 会議録形式の決定について (3) 傍聴の取り扱いについて (4) 今後のスケジュール等について (5) その他 6 次回会議の日程調整 7 閉会
会議資料の名称	資料1 西東京市環境審議会委員・事務局職員名簿 資料2 西東京市環境審議会の運営について 資料3 今後のスケジュール等について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>< 1 開会 > (橘環境保全課長より開会のあいさつ)</p> <p>< 2 委嘱式 > (池澤副市長による委員への委嘱状の交付及び挨拶)</p> <p>< 3 委員紹介 > (各委員より自己紹介の実施)</p> <p>< 4 会長・副会長の選出 > (互選による会長・副会長の選出 (会長：安永委員、副会長：松本委員に決定))</p> <p>< 5 議事 > (1) 西東京市環境審議会の運営方法について</p>	

- 会 長：会議の運営方法について、事務局より説明願う。
(事務局より資料2に沿って運営方法について説明)
- 会 長：事務局からの説明に対して、何か意見、質問等あるか。
特に意見が無いようなので、先ほどの事務局の説明のとおり運営することとする。
- (2) 会議録形式の決定について
- 会 長：会議録形式について、事務局より説明願う。
(事務局より資料2に会議録形式について説明)
- 会 長：事務局からの説明に対して、何か意見、質問等あるか。
特に意見が無いようなので、会議録については、発言者ごとに要点記録とし、会議のテープ録音を承認する。
次に、会議録において発言者名を記載しないことについて、事務局から提案があった。このことについて、賛成の方の挙手を求める。
(挙手多数)
- 会 長：挙手が過半数となったので、会議録において発言者名を記載しないことに決する。
- (3) 傍聴の取り扱いについて
- 会 長：傍聴の取り扱いについて、事務局より説明願う。
(事務局より資料2に沿って傍聴の取扱いについて説明)
- 会 長：事務局からの説明に対して、何か意見、質問等あるか。
特にご意見が無いようなので、傍聴人については5名とする。なお、本日は傍聴希望者がいるか。
- 事務局：傍聴者はいない。
- (4) 今後のスケジュール等について
- 会 長：今後のスケジュールについて、事務局より説明願う。
(事務局より資料3に沿って今後のスケジュールについて説明)
- 会 長：事務局からの説明に対して、何か意見、質問等あるか。
- 委 員：第2次環境基本計画後期計画の第4章と第5章にある基本方針と、第3章の17頁以降に出てくる基本方針が違っているが、どういう背景でこうなっているのか分からない。
- 事務局：第3章では、第2次環境基本計画後期計画を作成するに当たり、その前の計画である第2次環境基本計画の進捗状況について触れている。ここでの基本方針は第2次環境基本計画のものであり、第4章と第5章は後期計画のものであるため、同じ基本方針でも違うものとなっている。
- 事務局：補足すると、後期計画では基本方針1で温室効果ガス排出量の削減を掲げている。これは前の計画では基本方針の4番目であったが、後期計画では地球温暖化対策実行計画を包含したこともあり、地球温暖化対策に更に力を入れるということで基本方針1に掲げている。
- 委 員：プライオリティを上げたと考えてよいか。
- 事務局：そこまでではないが、今回地球温暖化対策実行計画を包含させたということの一つの目玉とする意味で、後期計画では順番を変えて地球温暖化対策を基本方針1に掲げている。
- 委 員：重点プロジェクトについての説明があったが、重点プロジェクトというのは

後期計画78頁に「①温暖化対策みんなで見える化」から「⑤まちなかの自然に学ぶ」までの5項目書かれているが、左側の太字で書かれた部分だけが重点プロジェクトなのか、それとも右側に具体的に書いてある文章も合わせて重点プロジェクトと考えているのか。

- 事務局：左側の太字で書かれた5つの項目が重点プロジェクトのタイトルとして掲げられており、右側の文章はそれぞれの具体的な取組みが書かれている。タイトルと文章を合わせて重点プロジェクトとなっている。
- 委員：重点プロジェクトの「⑤まちなかの自然に学ぶ」の項目で、エコプラザの庭でムラサキソウを育てるといった話があったが、「まちなか」がエコプラザの庭だけになっているのは、どういう経緯があつてのことか。またムラサキソウの栽培以外にも「まちなかの自然に学ぶ」という活動が考えられるのか。
- 事務局：「まちなかの自然に学ぶ」の目玉として、幻のムラサキソウをもう一度育てて紫根染めなどの講座を行うことを目指して、市民団体との協働事業としてエコプラザの緑地帯でムラサキソウの栽培を行っている。もちろんムラサキソウに限らず、他にも「まちなかの自然に学ぶ」に結びつく取組は行っていきたい。
- 委員：「まちなかの自然に学ぶ」をムラサキソウに絞るべきではない。後期計画の76頁に書かれている西原自然公園の樹木更新や、碧山森の保全活動など、西東京市の中でも市民団体がまちの中の自然を守り育てる活動をしている現場もあるので、そうしたところをもっと市民に知っていただくことなどを考えてもいいのではないかと。
- 事務局：どこまでできるかは分からないが、他の分野での市民団体の活動との繋がりもこれから増やしていきたい。
- 委員：これからは行政と市民の連携が重要となるので、ウィズコロナの時代で安全対策をしながら無理なく活動を行わなければならないが、そうした市民団体と行政の連携についての提案や相談を次回以降の審議会で行うことは可能か。
- 事務局：是非ご提案いただきたい。
- 委員：この後期計画はSDGsを取り上げるなど、非常に良くできており、この計画に沿って進めて行けばよいが、今日的な問題としてプラスチックの問題などを一つ目玉として取り上げ、環境を良くしていく取組を特色として出したらいいのではないかと。
- 委員：今のプラスチックの問題は、重点プロジェクトの「③マイバッグでお買い物」で、なぜマイバッグが必要か、なぜレジ袋を貰わない方がいいのかについて取り上げているので、そこに直接繋がる話ではないかと。
- 委員：それを含めて、小学生にSDGs教育をしているようだが、その一環でプラスチックごみの問題から海の環境のことまでを子ども達に考えてもらうなどの取組を進めてはどうか。
- 委員：審議会の委員になって初めてこの後期計画を見させていただいたが、この計画は市民に配布しているのか。
- 事務局：計画の冊子は市民に配布はしていないが、市のホームページからダウンロードできるようにしている。また情報公開コーナーで冊子を販売している。
- 委員：では興味のある人はホームページを見るといふことで、知らない人もそれなりにいるということか。
- 事務局：補足すると、計画作成に当たっては審議会に諮問して検討していただくが、素案ができた段階で市民の皆様にご意見を頂くためにパブリックコメントという意見聴取手続きを行っている。意見聴取を行う際は市報やホームページ等で告知して1ヵ月程度の時間を取って意見を募集し、いただいた主な意見に対して市報やホームページ等で回答している。また計画作成後は、計画書などの市の刊行物については有償頒

布を行っているが、概要版については説明会や環境のイベント等で無償配布させていただいている。

- 委員：素晴らしい計画だと思うので、広く市民に情報発信していく方法を見つけていくのもこの審議会の役割だと思う。
- 事務局：今年は新型コロナウイルスの影響で、毎年5月に行っている環境フェスティバルが中止となり、そうした情報発信の機会が失われてしまったが、いただいたご意見を踏まえ、どういった情報発信ができるかが重要だと思うので、しっかりと取り組んでいきたい。
- 委員：次回の審議会は10月ということだが、委員としてその間に何か具体的に組み込んで次回の審議会までにやってくることはあるか。
- 事務局：事務局の方で計画の各施策を進めて行くので、それについて次回の審議会で評価していただきたい。
- 委員：次回の審議会までは、委員としてどのような姿勢で日々取り組めばよいか。例えば資料を見て気づいたことなどがあれば環境保全課に連絡を取ってもよいか。
- 事務局：電話やメール等でご連絡いただければありがたい。
- 委員：審議会の委員は会議の場で話を聞くだけなのか、それとも他に途中で集まったり連絡を取り合ったりはするのか。
- 事務局：基本的には年3回の会議の場に参加して議論していただくことを考えており、その他で集まる場を設けることは予定していない。
- 会長：その他に何かご意見はあるか。無いようなので、(4)今後のスケジュール等については以上とする。

(5) その他

- 会長：その他について、事務局より何かあるか。
(事務局より委員の連絡先の提出について依頼)

< 6 次回会議の日程調整 >

- 会長：次回以降の審議会の日程について、事務局から説明願う。
(事務局より審議会の日程について説明)
- 会長：事務局からの説明に対して、何かご意見、ご質問等あか。
- 委員：平日の午後6時からの開催とのことだが、曜日は決まっているのか。
- 事務局：曜日は決まっていない、その時々で皆さんの都合が合うように調整する。都合の悪い曜日が決まっている方がいれば教えていただきたい。
- 委員：できれば月曜か金曜であるとありがたい。
- 副会長：候補日だけでもこの場で決められるとありがたい。
- 事務局：では会場の都合もあるので10月26日(月)を第一候補として押さえていただき、日程が決定次第ご連絡させていただく。
- 委員：この審議会は計画の進捗状況の報告を聞くというだけか、それともプロジェクトの現場を見て何か現場の意見を聞くという会ではないか。
- 事務局：報告を聞くと言うよりも、事務局からの報告に対し協議を行ったり、評価やご意見を頂く場と考えている。
- 委員：では審議会のこの2年間の成果報告として、最終的に何か報告書のようなものを作るのか。
- 事務局：審議会として何か報告書を作ることは予定していない。
- 委員：それでは審議会の委員は意見を言うだけでいいのか。ただ自分の気持ちとし

てはプロジェクトの現場を見たい。審議会で議論した意見が現場に伝わるような場があると、この審議会の意味がより出てくると思うので、考えてもらえるとありがたい。

- 事務局：市の計画は作るだけではなく、計画に基づく施策をどう展開していくかについて、審議会のご意見をいただきながら定期的に見直しをして、よりよい形で計画を進めていくことが重要である。まずは後期計画の初年度である令和元年度にどういった取組がなされたかを事務局でまとめ、審議会にご報告させていただく。そこで様々なご意見を頂く中で、それを次年度以降の施策に活かしていく。また5年計画の最終年度には次の計画策定に向けた準備が入ってくる。このような形で行政が行っている計画事業は進めている。ご意見のあったフィールドワークとなると審議会の回数も限られているが、例えば会の総意としてワーキンググループなどを作り、フィールドワークを行っている審議会などもある。その点については皆様にご議論いただき、必要があれば会の総意としてご決定いただきたい。
- 委員：ただ意見を言うだけでは仕方がないと思う。
- 事務局：審議会で頂いたご意見を受けて次の施策に活かすというのが、この計画のPDCAサイクルである。

< 7 閉会 >

- 会長：委員の皆様から、他に何かあるか。特にご意見が無いようなので、本日の会議は以上とする。

以上